

名古屋法務局・愛知県司法書士会

無料登記相談所のご案内

名古屋法務局では、**司法書士に相談**できる無料登記相談所を開設しています。
最新の開設予定日は名古屋法務局HPにも掲載しています。

相続登記が義務化され、不動産を相続したことを知った日から3年以内の登記が義務になりました。

義務化される前（令和6年3月以前）の相続については、**令和9年3月末まで**の登記が必要です。

開設場所	案内図	開設日時	予約受付電話番号 (平日9時~17時)	
名古屋法務局 本局不動産登記 部門	名古屋市中区三の丸 2-2-1（名古屋合同 庁舎第1号館） 3階登記手続案内所		毎週火・水・木曜 13時~16時	☎052-952-8111 (ガイダンス→「2番」を選 択→次に「1番」を選択)
名古屋法務局 春日井支局	春日井市鳥居松町4 - 4 6 3階		毎週火曜 13時~16時	☎0568-81-3210 (ガイダンス→「1番」を選 択→次に「3番」を選択)
名古屋法務局 津島支局	津島市西柳原町3-10 1階④番窓口（受付） にお越しください		毎月第2・4水曜 13時~15時	☎0567-26-2423 (ガイダンス→「2番」を選 択→次に「1番」を選択)
名古屋法務局 一宮支局	一宮市公園通4-1 7-3（一宮法務合 同庁舎）1階		毎週水曜 9時~12時	☎0586-71-0600 (ガイダンス→「2番」を選 択→次に「1番」を選択)
名古屋法務局 半田支局	半田市東洋町1-12 2階		毎月第1・3火曜 14時~17時	☎0569-21-1095 (ガイダンス→「1番」を選 択→次に「3番」を選択)
名古屋法務局 刈谷支局	刈谷市若松町1-4 6-1（刈谷合同庁 舎） 5階		毎月第2・3木曜 13時~16時	☎0566-21-0086 (ガイダンス→「1番」を選 択→次に「2番」を選択)

名古屋法務局HPの各種案内はこちら

相続・遺言に
関する手続に
ついて

無料登記相談所
のご案内

登記手続案内



ご自身で申請書類を作成したい方は法務局の職員が対応する**登記手続案内（完全予約制）**をご利用ください。

- 1回20分以内ですので、あらかじめ名古屋法務局HPで手続をご確認の上ご利用ください。
- 名古屋法務局本局では、対面・電話のほか、ウェブによる登記手続案内も行っています。